

## 令和7年度 第3回 岡山県事業評価監視委員会 議事要旨

### ○開催概要

- 1 日時 令和8年2月4日(水) 13:30~16:40
- 2 場所 ピュアリティまきび「千鳥」
- 3 出席者 岡山県事業評価監視委員会 委員 7名  
土木部 技術総括監  
農林水産部 参与(農林技術)  
事務局(技術管理課、農政企画課)  
道路建設課、道路整備課、防災砂防課、耕地課、農村振興課

### ○議事概要

- 1 開 会
- 2 挨拶(土木部 技術総括監)
- 3 事後評価

(事務局)	令和7年度 事後評価審議対象事業 (第2回事業評価監視委員会で6件を抽出) 土木部関係3件 1 道路改良事業 県道 倉敷笠岡線 4 交通安全事業 国道486号 5 砂防事業 砂防指定地 日向上谷 農林水産部関係3件 7 防災事業(ため池) 山ノ田池地区 8 防災事業(海岸保全) 大島地区 10 中山間地域総合整備事業 井原地区
(道路建設課)	道路改良事業 県道 倉敷笠岡線 県道倉敷笠岡線は、倉敷市中心部から倉敷市船穂地区や玉島地区を經由して笠岡市に至る道路である。 本事業は、幅員狭小、視距不良及び生活道路の安全確保の課題を解消するために、バイパス整備を行うものである。 事業費は、前回の再評価時と比較して、工事により発生する残土を積極的に流用したことから、処理費及び運搬費の削減が

<p>(道路建設課)</p>	<p>図られ、5億円の減額となった。また、事業期間は、沿道施設や関係機関との協議に時間を要したことから1年延長している。</p> <p>費用便益比(B/C)は、事前評価時点で3.68であったが、事業期間、事業費、交通量等を反映した結果、事後評価では2.75となった。</p> <p>事業効果については、バイパス整備により、車両の円滑な通行が確保されただけでなく、現道の通行車両をバイパスへ誘導することにより、現道の交通量が減少し、生活道路の安全性が向上した。また、バイパス整備により都市間の道路ネットワーク強化も図られ、岡山市と笠岡市とを結ぶ東西の道路ネットワークとして並走する山陽自動車道及び国道2号の交通負荷の軽減、さらに、浅口市方面から第三次医療機関である倉敷中央病院へのアクセスが向上し、搬送時間の短縮が図られたことによる救命率の向上が期待される。</p> <p>県としては、交通の円滑化や生活道路上の交通安全の確保及び都市間の道路ネットワーク強化という目的は達成されており、評価手法は適正であったと考えている。</p> <p>なお、今後の事業評価に向け、沿線自治体の地域計画等との整合を図るとともに、道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考える。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>道路整備の効果として、第三次医療機関の倉敷中央病院への搬送時間の短縮が図られているが、算出している便益の中に、どのように反映されているか。</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>バイパス整備により医療機関への搬送時間が短縮したことによる効果は、数値的に便益の中には反映されていない。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>単純に時間短縮が図られたということではなく、医療機関へのアクセス性が向上したようなことを便益に反映しないと過小評価になるのではないか。</p> <p>従来どおりの便益に加え、このような医療機関へのアクセス向上を貨幣価値に換算したようなものを参考資料として示してもらいたい。</p> <p>実際は医療機関へのアクセス向上便益を計算することは難しいかもしれないが、道路事業の効果が過小に評価されているの</p>

	<p>ではないかという思いのもと、現在の費用便益分析でどの程度考慮されているのかと思い質問した。</p>
(道路建設課)	<p>搬送時間の短縮により救命率は上がることになる。今後、事業効果に関する説明資料の作り方や説明についても工夫していきたい。</p>
( 委 員 )	<p>これはお願いだが、説明資料にある整備前と整備後の写真を同位置、同一方向にしてもらえると、交通状況が改善したことがより分かる。</p>
(道路建設課)	<p>ありがとうございます。</p>
( 委 員 )	<p>非常に的を射た質問であり、特に医療機関に関する事業効果については、実績を取り寄せるなどの作業が大変になるかもしれないが、そこがポイントなので、今後の資料作成において考えてもらいたい。</p>
( 委 員 )	<p>交通量について、当初は5,900台/日を見込んでいたが、事業完了後の実測値が4,778台/日となっている理由として、周辺の事業中箇所も供用する前提で交通量を推計していたとのことだが、どういうことなのか。</p>
(道路建設課)	<p>事前評価の時点では、将来事業化するであろう箇所も供用する前提で交通量推計を行っていた。今回の事後評価で実測した交通量が減となった要因は、現在も事業実施中である同じ県道倉敷笠岡線が供用されていないことが影響している可能性があると考えている。</p>
( 委 員 )	<p>事業中の箇所はどこか。</p>
(道路建設課)	<p>山陽自動車道の玉島 I C 付近において県道倉敷笠岡線のバイパス事業を実施している。</p>
( 委 員 )	<p>沿道事業者等へのアンケートからは、バイパス整備により様々な課題が改善されたといった意見があり、良い事業だと思う。</p>

	<p>一方で、今ここでグーグルマップを見ているところだが、バイパスと現道を結ぶ生活道路が混みあっている様に見える。例えば、抜け道利用が増えている等、新しい交通の変化が生じていると言った意見は無かったか。</p>
(道路建設課)	<p>そのような意見はない。</p> <p>バイパス整備により、2車線道路が連続することとなり、通行する車両は自然とバイパス部へ誘導する形となっている。</p>
(委員)	<p>この事業は残土処理の工夫により大きく費用削減できている。費用削減のノウハウは、工事間流用の他にも様々あると思うが、他の事業にも共有するといった意味で、事業効果説明のまとめの部分で再度記載するなど検討してもらいたい。</p>
(委員)	<p>バイパス整備により沿線に工場が進出する等、産業分野での効果は出ているのか。</p>
(道路建設課)	<p>本事業箇所では周辺の開発が進んでいるといった状況になっていないが、他の事業箇所ではバイパス整備後に企業が進出してくる事例はある。</p>
(委員)	<p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
(道路整備課)	<p>交通安全事業 国道486号</p> <p>本路線は、総社市と井原市を結ぶ幹線道路の一部であるとともに、矢掛町中心部を横断し、地域の日常を支える道路である。</p> <p>本箇所は、沿道に中川小学校や商店等があり、自動車、歩行者等とも多い区間であるが、歩道が設置されていない区間があることや歩道が設置されている区間においても幅員が狭いため、非常に危険な状況であった。</p> <p>過去には、歩行者、自転車に関係する人身事故が発生していたことから、歩道を整備し、地域住民や児童等の安全な通行を確保するものである。</p> <p>費用便益比(B/C)について、事前評価時は1.38であったが、事</p>

	<p>後評価時は1.78となっている。</p> <p>歩道整備により、道路利用者が安全に道路を通行することができるようになったため、小・中学校の通学路の安全確保という事業の目的は達成されている。</p>
( 委 員 )	<p>E T C 2.0データを用いた効果検証(急ハンドルや急ブレーキの減少)は珍しいが、他にどのような分析が可能なのか。</p> <p>走行経費の算出において、原単位はインフレやデフレの状況により変化していると思うが、その原因は何か。</p>
(道路整備課)	<p>E T C 2.0データは国がデータを保有しており、挙動履歴の他に、速度や走行ルート、混雑状況の分析が可能である。今回は県にデータがないため、国に依頼して当該区間での急ハンドルや急ブレーキの発生頻度を検証した結果、急ハンドルについて整備前後で約3割減少したことが確認された。</p> <p>走行経費原単位について、事前評価時は平成20年価格、今回は令和6年価格を、国の費用便益分析マニュアルに基づき使用している。原単位の上昇は、主に自動車交通の影響や社会情勢の変化を反映したものであると推測するが、数値の詳細は不明である。</p>
( 委 員 )	<p>工事期間が延びた要因の一つに上下水道移転の調整というものがあつたが、どのような工事が行われたのか。</p> <p>アンケート調査において、不安が解消されたという回答が100%であるが、マイナスの意見を引き出すような質問はなかったのか。例えば自由回答欄を設ける等、屈託のない意見を頂けるスペースがあると違った意見も出てくるのではないかと思うがどうか。</p>
(道路整備課)	<p>歩道の拡幅に伴い、既存の道路下に埋設されていた上下水道管を一時停止し、移設する必要があるため、その管理者や関係者との調整に時間を要したことが遅延の要因である。管理については、各占有者(水道管理者)が行うものであり、道路管理者が道路占有許可を行う形となっている。</p> <p>アンケート調査について、今回は事業目的の達成度を確認することに主眼を置いたため、良い側面を問う質問が中心であつ</p>

	<p>た。自由回答欄などで多様な意見を拾い上げる工夫については、今後の検討課題とする。</p>
( 委 員 )	<p>通学路交通安全プログラムの説明があったが、この事業との関係性について教えてほしい。また、本箇所は、このプログラムでどのような議論がされているのか。</p>
(道路整備課)	<p>通学路交通安全プログラムは平成24年の京都府亀岡市の事故などをきっかけに全国で緊急合同点検が行われたものであり、本箇所の事業着手とタイミングが一致したものである。なお、本事業区間において、整備後にも交通事故はゼロになってなく、現在でも発生している状況であることから、交通事故ゼロを目指し、関係機関による点検等を継続しているところである。</p>
( 委 員 )	<p>なぜ両側ではなく、片側（南側）だけの歩道設置なのか。反対側への設置要望はないのか。</p>
(道路整備課)	<p>事業区間の前後には既設歩道がいずれも片側（南側）に設置されているため、歩行者の連続性を確保する目的で南側に整備している。反対側へ整備を求める要望はない。</p>
( 委 員 )	<p>事業費が減額となった主な理由は、盛土材の流用であるとか用地補償の詳細検討結果というものがあつたが、その他の理由はどんなものがあるのか。</p>
(道路整備課)	<p>工事用信号機の活用による交通誘導員の削減、工事における諸経費調整、既存の転落防止柵の再利用等によるものである。</p>
( 委 員 )	<p>事前評価時に見込んでいた家屋補償額と実際（事後評価時）の補償額で差が出る要因は何か。</p> <p>片側歩道の場合、自転車は逆走にならないように車道の左側を走るべきなのか。</p>
(道路整備課)	<p>事前評価時は、家屋に立ち入っての詳細調査等は行わず標準的な額で算出している。実際の補償では、立ち入り調査等の詳細な調査を行った結果である。</p>

<p>( 委 員 )</p>	<p>基本的に自転車は軽車両として車道の左側を走行すべきであるが、本区間の歩道には自転車及び歩行者の通行可能な標識が設置されているため、歩道を走行することも可能である。</p> <p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
<p>(防災砂防課)</p>	<p>砂防事業 砂防指定地 日向上谷</p> <p>当該箇所は、近年の集中豪雨等により、山腹崩壊や溪岸浸食による荒廃が進行し、土石流が発生する危険性が高く、早急に対策が必要な状況であったため、砂防堰堤工を1基、溪流保全工を17.5m施工している。</p> <p>当初は平成30年度から令和3年度まで、事業費1.7億円を想定していたが、関係機関との協議等に不測の日数を要したこと、想定より地盤が悪かったことにより、事業費が0.3億円増え、事業期間が2年延びた。</p> <p>結果、B/Cは事前評価時の5.52から5.45（基準年：H29）に微減した。またアンケートにおいて、土石流などの土砂災害に対して不安があった地元住民のうち8割の方から「不安感が軽減された」という回答を得た。</p> <p>砂防堰堤の整備により、土砂災害を未然に防止し、人命・財産等を保全するという本事業の目的は達成されており、評価手法も適正であったと考えている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>アンケートの対象は個人か、それとも世帯か。</p> <p>人家7戸を保全する事業であるので、個人ではなく世帯での意見を聴くべきである。</p> <p>また、「不安感が軽減されていない」とマイナスの回答をした方がいるのであれば、その方がどういう人なのかなどについての説明を加えてもらうことにより、アンケートの意義がより鮮明になると思うので、次回からより効果的なやり方を検討してほしい。</p>
<p>(防災砂防課)</p>	<p>アンケートは世帯で実施しており、10戸の方にアンケートを依頼し、9戸から回答を得ている。</p> <p>保全人家の7戸については、7戸のうち6戸から回答を得て</p>

<p>( 委 員 )</p>	<p>いる。        今後は、ご意見を踏まえて、アンケートの整理を工夫したい。</p> <p>10戸というのは保全人家以外の3戸が入っているということか。また、それらは保全区域からは外れているが家の前の道路が通れなくなるなどの影響を受ける方々ということか。</p>
<p>(防災砂防課)</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>家屋・農作物の被害軽減効果に関して、家屋にお住いの方の年齢層と、家屋の築年数、農地は営農用か家庭用かについて教えてほしい。</p>
<p>(防災砂防課)</p>	<p>保全人家7戸に17人がお住まいであり、年齢構成は20歳未満の方が3人、20歳以上40歳未満の方が2名、40歳以上60歳未満の方が6人、60歳以上の方が6人となっている。</p> <p>家屋の築年数までは把握はしていないが、家屋についての便益は平均的な資産価値を用いて算出している。</p> <p>農地について、営農用か家庭用かまでは把握していない。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>防災事業（ため池） 山ノ田池地区</p> <p>山ノ田池は、堤体の断面変形が著しく漏水も見られ、余水吐断面が不足するなど、決壊のおそれがあったことから、本事業により、良質な土で堤体を盛り直すことによって、漏水の防止や耐震性能を確保するとともに、断面不足であった余水吐を改修した。</p> <p>事業効果として、決壊による被害のおそれがなくなり、農業用水を安定して確保できるようになり、現在も意欲的な営農が維持されている。</p> <p>事業費については、ため池の場所が山奥で、辿り着く道が急峻であったことから、工事用道路の工法を変更したため約2割の増額となった。また、事業期間については、土取場変更に伴う地権者との交渉等に時間を要し、1年延長となった。</p>

	<p>B/C（費用対効果分析）については、事後評価時点で3.84と十分効果が認められ、また、アンケートにおいては、整備後、約9割の方から大雨や地震時の不安が解消されたとの回答を得ており、概ね事業効果が発現されたことが確認できた。</p> <p>災害防止や農業用水の安定供給など、本事業の目的は達成されており、更なる措置等は必要ないと考えている。</p> <p>引き続き、事業計画の段階から関係機関と十分な調整を図り、計画の精度向上に努めるとともに、ため池の統廃合を含めた一体的な整備や維持管理の軽減を図るとともに、受益に応じた規模での改修などコスト縮減に努め、効果的・効率的に事業を進めていきたいと考えている。</p>
( 委 員 )	アンケート実施において、標準的な選択肢や問い方のルールはあるのか。
( 耕 地 課 )	各部署それぞれであり、標準的なものはない。
( 委 員 )	このため池は県所有のものか。
( 耕 地 課 )	市町村所有のため池である。
( 委 員 )	市町村所有のため池だが、県が事業主体で事業を実施するのか。
( 耕 地 課 )	役割分担の下、規模などにより、県で実施する場合もある。
( 委 員 )	維持管理は地元の人がするのか。
( 耕 地 課 )	農業用水の管理や草刈りなどの維持管理は、地元の人が行っている。
( 委 員 )	アンケートに寄せられた要望に対して、どのようにフィードバックされているのか。
( 耕 地 課 )	下流域の水路改修や遠隔監視装置の要望については、関係市町村に伝えている。

<p>( 委 員 )</p>	<p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>防災事業（海岸保全） 大島地区</p> <p>本地区は、笠岡市西大島新田に位置する海岸堤防で、堤内地の人家や農地を防護する重要な堤防であるが、堤防の老朽化が進行するとともに、平成16年台風第16号の際には、高潮による越波が発生するなど、早急な堤防の嵩上げなどの対策が必要であったことから、農地や農業用施設、人家への被害を未然に防止するため、事業を実施した。</p> <p>事業着手後に液状化対策を追加したため、事業工期は2年の延伸、事業費は鋼矢板の規格・延長の変更と地盤改良工の追加により1割以上の増額となった。</p> <p>B/C（費用対効果分析）については、液状化対策を追加したことで総費用が増額となったが、液状化により堤防が沈下した場合の浸水被害を防ぐ災害防止効果も増加したため、結果として増加した。</p> <p>また、アンケートにおいては、整備前、9割の住民が台風などによる浸水被害の不安を持っていたが、約7割の方から、堤防改修により不安が軽減したとの回答を得た。</p> <p>本事業の実施により、浸水被害防止の効果が発現され、地域の安全・安心が確保されるとともに、農業生産活動の維持推進が図られ、住民へのアンケート結果からも、一定の事業効果の発現が確認されたことから、さらなる措置等の必要性はないと考えている。</p> <p>引き続き、当初計画時より周辺状況を可能な限り検討し、事業計画の精度向上に努めるとともに、今後も経済的な工法での改修などコスト縮減に努め、効果的・効率的に事業を進めていきたいと考えている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>作物生産効果について、ため池の場合であればよく分かるが、高潮対策において、この効果を見込んでいる理由を教えて欲しい。</p>

( 耕 地 課 )	<p>本事業の実施により、農業用水路への塩水の流入が防止され、安定的な農業用水が確保できるため、作物生産効果として見込んでいる。</p>
( 委 員 )	<p>液状化対策の位置はどのように決めているのか。  また、海岸堤防の両側は河川とつながっており、海岸堤防のみ対策を実施しても、地震で河川堤防が下がった場合、河川から浸水すると思うが検討はしているのか。</p>
( 耕 地 課 )	<p>本堤防の液状化対策は堤防の表側と裏側で実施する必要がある、表側（海側）は天然記念物のカブトガニの繁殖地につき、作業の制限から堤防内に矢板を打設、陸側についても、堤防内に地盤改良を実施している。  河川の対策状況については承知していない。</p>
( 委 員 )	<p>今回の液状化対策について、南海トラフ地震も視野に入れたものか。</p>
( 耕 地 課 )	<p>レベル1地震動を想定しており、南海トラフまでは考慮していない。</p>
( 委 員 )	<p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
( 農 村 振 興 課 )	<p>中山間地域総合整備事業 井原地区  本地区は井原市全域を対象に、農業・農村の活性化が図られるよう、平成25年度から令和2年度にかけて農業生産基盤と農村生活環境基盤の計25工区を、総合的に整備したものである。  事業実施後は、用排水施設整備による安定的な農業用水の供給や集落道整備による利便性の向上が図られている。整備した施設の受益地には県内有数のぶどう産地が含まれており、本事業は井原地域のぶどうの生産性向上にも寄与している。  なお、用地取得に必要な協議等に時間を要したことから、事業期間を2年延伸した。事業費及び受益面積については、権利者の代替りが生じたことで負担金に対する理解が得られなくなり、整備箇所数が29工区から25工区になったこと等から減少と</p>

	<p>なった。</p> <p>結果、B/C（費用対効果分析）については、事前評価時の2.04から2.14に微増となった。</p> <p>また、受益地内の住民アンケートにおいては、概ね半数以上の方から、整備後、営農意欲が増した、地域が元気になったとの回答を得た。</p> <p>本地区の整備により、農業・農村の活性化に向けて、期待する効果が発現しており、事業目的は達成されていることから、さらなる措置等は必要ないものと考えている。</p>
( 委 員 )	アンケート結果は回答者に周知するのか。
(農村振興課)	井原市を通じて周知するか検討してまいりたい。
( 委 員 )	井原地区のような総合整備事業は、他の自治体でも実施しているのか。
(農村振興課)	<p>現在、3地区実施中である。</p> <p>また、これまで県下で約40地区事業完了している。</p>
( 委 員 )	この事業は、市町村単位でやるイメージか。
(農村振興課)	そのとおり。
( 委 員 )	アンケートについて、回答者が事業ごとに質問の趣旨を理解できるよう工夫して欲しい。
( 委 員 )	「県の評価は妥当である」とする。

#### 4 閉 会